

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 2026年6月24日

【事業年度】 第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

【会社名】 株式会社ファインシスター

【英訳名】 FINE SINTER CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 登士也

【本店の所在の場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568-88-4355（代表）

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 春田 広嗣

【最寄りの連絡場所】 愛知県春日井市明知町西之洞1189番地11

【電話番号】 0568-88-4355（代表）

【事務連絡者氏名】 経理統括部長 春田 広嗣

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20号）

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

2026年6月22日に提出いたしました第77期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 提出会社の状況

4 コーポレート・ガバナンスの状況等

(1)コーポレート・ガバナンスの概要

企業統治体制の概要とその体制を採用する理由

(2)役員の状況

役員一覧

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第4 【提出会社の状況】

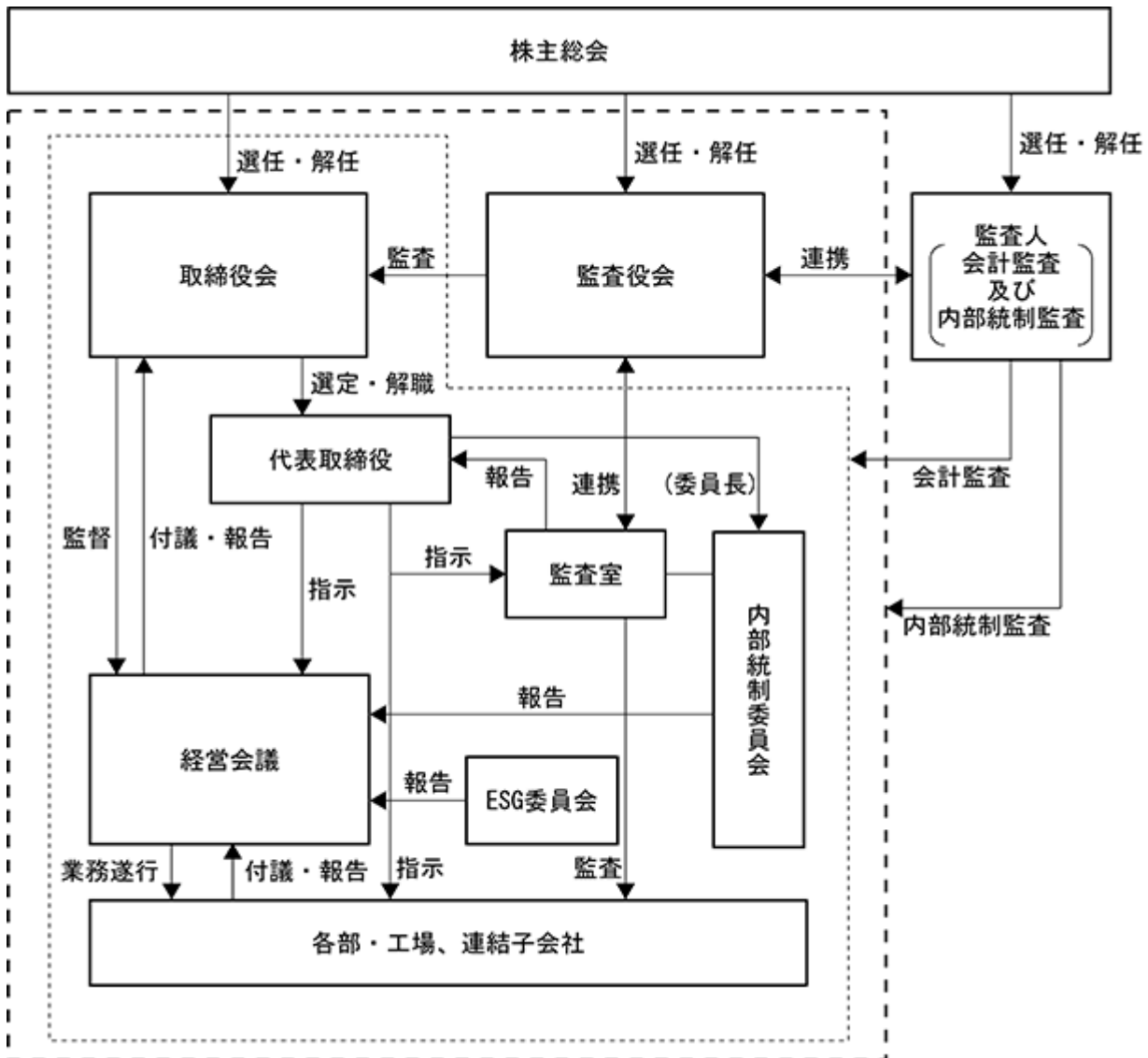
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

企業統治体制の概要及び当該体制を採用する理由

(訂正前)

(省略)



(省略)

< 内部統制委員会 >

当社グループの内部統制上の課題に関する報告・提案・協議を実施しており、これらの状況を、随時、取締役会及び監査役会に報告することとしております。

構成員は、有価証券報告書提出日現在、代表取締役山口登士也、取締役田中義人、取締役伊藤雅之、取締役小林努及びコーポレートガバナンス部・監査室の事務局担当者であります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

(訂正前)

(省略)

- b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

(省略)

取締役	五 藤 健 二	1962年11月29日	1989年2月 2003年7月 2005年4月 2008年1月 2017年4月 2020年6月 2026年6月	当社入社 当社海外部海外室長 当社営業部海外営業室長 精密焼結合金(無錫)有限公司部長 タイファインセンター(株)部長 同社取締役社長 当社営業部統括部長(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	2,655
-----	---------	-------------	---------------------------------------------------------------------------	------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	-------

(省略)

(訂正後)

(省略)

- b. 2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役7名選任の件」及び「監査役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下の通りとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しています。

(省略)

常務取締役	五 藤 健 二	1962年11月29日	1989年2月 2003年7月 2005年4月 2008年1月 2017年4月 2020年6月 2026年6月	当社入社 当社海外部海外室長 当社営業部海外営業室長 精密焼結合金(無錫)有限公司部長 タイファインセンター(株)部長 同社取締役社長 当社営業部統括部長(現任) 当社常務取締役(現任)	(注)3	2,655
-------	---------	-------------	---------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	------	-------

(省略)

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

(訂正前)
(省略)

・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)有形固定資産及び無形固定資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>自動車焼結事業セグメントに属するアメリカンファインシンター株式会社(以下「AFS」という。)は主に自動車用の粉末冶金製品を顧客に販売している。</p> <p>会社は、AFSの資産グループについて、減損の兆候を認識したため、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を公正価値まで減額し、減損損失1,804,495千円を計上した。当連結会計年度末現在、減損後の連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産21,440,900千円のうちAFSの資産グループの金額は2,617,940千円であり、AFSの資産グループの有形固定資産及び無形固定資産は連結財務諸表の総資産の5.6%を占めている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを含み、継続的使用による将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び得意先内示に基づく売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測及び固定費予測額等を基礎としている。また公正価値は、経営者が利用する外部専門家から入手した評価額等を利用しており、不動産については市場価格等を使用し、機械装置等については再調達原価等を使用している。</p> <p>資産グループの金額に重要性があること、将来キャッシュ・フローの見積りは、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うこと、さらに公正価値は主に市場価格又は再調達原価を基礎とし、評価には高度な専門性が必要となるため、当監査法人は当該減損損失の認識の判定及び測定の領域を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AFSの資産グループの減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、経営者が参加する会議体資料との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績の比較を実施し、乖離についてその理由を検討した。 <p>(3) 公正価値の合理性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当該外部専門家が採用した評価手法の適切性を評価した。 ・当該外部専門家による評価額の見積りの妥当性を評価した。

株式会社ファインシンターの繰延税金資産の回収可能性 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(3)繰延税金資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)(3)繰延税金資産に記載のとおり、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産720,829千円を計上しているが、このうち605,265千円(連結総資産の1.3%)。繰延税金負債との相殺前の金額は1,036,452千円)は株式会社ファインシンターの繰延税金資産である。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上し、401,628千円の繰延税金資産の取り崩しを行った。</p> <p>収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画及び得意先内示に基づく売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測、固定費予測額及び設備投資による費用削減効果等を基礎としている。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ファインシンターの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等加減算前課税所得の見積額の作成プロセスに関して経営者及び担当者への質問を行った。 ・一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会において承認されていることを確認した。 ・過年度の事業計画と実績を比較し、乖離についてその理由を検討した。 ・売上高の予測、売上高変動費比率予測、固定費予測額及び設備投資による費用削減効果等に関する経営者及び担当者への質問、その根拠資料の検討及び市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を行った。

(訂正後)

(省略)

・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(2)有形固定資産及び無形固定資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>自動車焼結事業セグメントに属するアメリカンファインシンター株式会社(以下「AFS」という。)は主に自動車用の粉末冶金製品を顧客に販売している。</p> <p>会社は、AFSの資産グループについて、減損の兆候を認識したため、割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りを行った。その結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回ると判断したため、帳簿価額を公正価値まで減額し、減損損失1,804,495千円を計上した。当連結会計年度末現在、減損後の連結財務諸表の有形固定資産及び無形固定資産21,440,900千円のうちAFSの資産グループの金額は2,617,940千円であり、AFSの資産グループの有形固定資産及び無形固定資産は連結財務諸表の総資産の5.6%を占めている。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローを含み、継続的使用による将来キャッシュ・フローは、将来の事業計画及び得意先内示に基づく売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測及び固定費予測額等を基礎としている。また公正価値は、経営者が利用する外部専門家から入手した評価額等を利用しており、不動産については市場価格等を使用し、機械装置等については再調達原価等を使用している。</p> <p>資産グループの金額に重要性があること、将来キャッシュ・フローの見積りは、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うこと、さらに公正価値は主に市場価格又は再調達原価を基礎とし、評価には高度な専門性が必要となるため、当監査法人は当該減損損失の認識の判定及び測定の領域を監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、AFSの資産グループの減損損失の認識及び測定を検討するにあたり、構成単位の監査人を関与させ、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 減損損失の認識の判定及び測定に関連する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 割引前将来キャッシュ・フローの見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・割引前将来キャッシュ・フローの見積期間について、経営者が参加する会議体資料との整合性を確認した。 ・過年度の事業計画と実績の比較を実施し、乖離についてその理由を検討した。 <p>(3) 公正価値の合理性を評価するため、当監査法人のネットワーク・ファームの公正価値評価の専門家を関与させ、主に以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営者が利用する外部専門家の適性、能力及び客観性を評価した。 ・当該外部専門家が採用した評価手法の適切性を評価した。 ・当該外部専門家による評価額の見積りの妥当性を評価した。

株式会社ファインシンターの繰延税金資産の回収可能性 ・【注記事項】(重要な会計上の見積り)(3)繰延税金資産	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、連結財務諸表注記(重要な会計上の見積り)(3)繰延税金資産に記載のとおり、2026年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産720,829千円を計上しているが、このうち605,265千円(連結総資産の1.3%。繰延税金負債との相殺前の金額は1,036,452千円)は株式会社ファインシンターの繰延税金資産である。</p> <p>会社は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額及び将来加算一時差異に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上し、401,628千円の繰延税金資産の取り崩しを行った。</p> <p>収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、将来の事業計画及び得意先内示に基づく売上高の予測、過年度の実績に基づく売上高変動費比率予測、固定費予測額及び設備投資による費用削減効果等を基礎としている。</p> <p>一時差異等加減算前課税所得の見積りに使用されている上記の仮定は、見積りの不確実性の程度が高く、経営者の主観的な判断を伴うことから、当監査法人は当該事項が監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、株式会社ファインシンターの繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <p>(2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額について、主として以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時差異等加減算前課税所得の見積額の作成プロセスに関して経営者及び担当者への質問を行った。 ・一時差異等加減算前課税所得の見積りの基礎となる事業計画が取締役会において承認されていることを確認した。 ・過年度の実績と実績を比較し、乖離についてその理由を検討した。 ・売上高の予測、売上高変動費比率予測、固定費予測額及び設備投資による費用削減効果等に関する経営者及び担当者への質問、その根拠資料の検討及び市場予測に関する利用可能な外部データとの比較を行った。